

問 14 平成 21 年 12 月に、総合支援資金を貸付決定した「実人数」は何名ですか。

市区〔回答数=232〕	平均値	3.5 人
町村〔回答数=262〕	平均値	0.4 人

※上記平均値は、無回答や不明を除外して算出しています
 ※〔 〕内は平均値の算出に利用した回答数をあらわしています

問 15 総合支援資金の貸付に伴う「自立計画書」についてうかがいます。平成 21 年 12 月中に貸付決定した方のうち、「自立計画書」を策定した人数は、何名ですか。

市区〔回答数=217〕	平均値	2.2 人
町村〔回答数=228〕	平均値	0.3 人

※上記平均値は、無回答や不明を除外して算出しています
 ※〔 〕内は平均値の算出に利用した回答数をあらわしています

問 16 住宅手当の申請の受付を受託していますか。〔総回答数=527〕

- 1. はい 5.7%
- 2. いいえ 88.8%
- 無回答 5.5%

◆ 4 貸付の実施体制や貸付を担当している職員の兼務の状況

問 17 貸付部署の職員体制をご記入ください。

平均値		正規職員	非正規職員
貸付部署 の体制	市区	2.5 人〔回答数=225〕	0.8 人〔回答数=101〕
	町村	1.5 人〔回答数=239〕	0.5 人〔回答数=67〕

※上記平均値は、無回答や不明を除外して算出しています
 ※〔 〕内は平均値の算出に利用した回答数をあらわしています

問 18 貸付の担当職員が兼務している業務として、あてはまるものすべてに○をつけてください。(○はいくつでも) [総回答数=527]

- | | |
|------------------------------|-------|
| 1. 介護保険法や障害者自立支援法のサービスに関する事業 | 24.9% |
| 2. 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業) | 47.2% |
| 3. 住民参加型サービスの運営 | 20.5% |
| 4. 当事者の組織化活動 | 28.1% |
| 5. 地域住民の組織化活動 | 41.2% |
| 6. ボランティアセンターの運営 | 33.2% |
| 7. 企画・財政(経理) | 51.2% |
| 8. 広報 | 46.9% |
| 9. 共同募金 | 54.6% |
| 10. その他 | 30.2% |
| 無回答 | 2.5% |

問 19 平成 21 年度中、現在までに貸付部署の担当職員の増員がありましたか。または、現時点で、平成 22 年度末までに具体的な増員の予定がありますか。[総回答数=527]

- | | |
|-------|-------|
| 1. あり | 11.6% |
| 2. なし | 86.9% |
| 無回答 | 1.5% |

問 19 付問 1-1 増員(平成 21 ないし 22 年度予定を含む)が「あり」の場合の増員(予定)の人数は。

市区 [回答数=53]	平均値	1.3 人
町村 [回答数=7]	平均値	1.1 人

※上記平均値は、無回答や不明を除外して算出しています
 ※〔 〕内は平均値の算出に利用した回答数をあらわしています

問 19 付問 1-2 増員の方法として、あてはまるものを選んで○をつけてください。(○はいくつでも) [総回答数=61]

- | | |
|---------------|-------|
| 1. 新規に雇用 | 55.7% |
| 2. 他部門からの配置替え | 19.7% |
| 3. その他 | 27.9% |

問 19 付問 1-3 増員の理由として、最もあてはまるものをひとつ選んでください。

〔総回答数=61〕

- | | |
|--------------------------------|-------|
| 1. 貸付の相談・申込・契約に関する業務をより円滑に行うため | 73.8% |
| 2. 償還に関する業務を、より充実させるため | 1.6% |
| 3. 貸付を行なった者に対する自立支援の体制を、強化するため | 9.8% |
| 4. その他 | 6.6% |
| 無回答 | 8.2% |

問 19 付問 2 増員（平成 21 ないし 22 年度予定を含む）が「なし」の場合、増員「なし」の理由として、最もあてはまるものをひとつ選んでください。〔総回答数=458〕

- | | |
|--|-------|
| 1. 従来の貸付担当職員数でも、充分に対応できるため | 49.3% |
| 2. 増員を希望しているが、増員にみあう事務費の確保ができないため | 33.4% |
| 3. 適当な人材が見つからないため | 1.3% |
| 4. 他部署との連携を充実することで、貸付担当を増やさなくても対応できるため | 5.7% |
| 5. その他 | 8.5% |
| 無回答 | 1.7% |

◆ 5 総合支援資金の貸付にともなう相談支援のプロセス

〔1〕総合支援資金貸付の利用相談および申込の受付時の対応について〔総回答数=527〕

	はい	いいえ	無回答
問 20 貸付の可否を判断する以外に、生活課題を広く捉えるためのアセスメントをしていますか	50.3%	40.4%	9.3%
問 20 付問 上記で「1. はい」と答えた場合、生活課題を把握するためのアセスメントシートが、担当部署にありますか 〔総回答数=265〕	35.8%	63.8%	0.4%
問 21 金銭管理能力のアセスメントに関する項目がありますか	16.7%	70.8%	12.5%
問 22 償還の見込みについて、今後の収入の手段や用途などを、具体的に確認していますか	76.5%	13.1%	10.4%
問 23 申請の有無や承認・却下に係らず、相談者が当面の生活の用途をたてられるよう、他の社会資源につながるのを支援していますか	75.1%	13.7%	11.2%

〔2〕総合支援資金の借受世帯の自立計画の策定について〔総回答数=527〕

	はい	いいえ	無回答
問 24 借受世帯に対し、自立計画を作成すること、社協はそれにもとづいてかかわることを、説明していますか	65.7%	14.6%	19.7%
問 25 借受人のもっている「よさ」や「強み」に着目した支援計画の検討を、借受人とともにこなっていますか	43.3%	34.2%	22.6%
問 26 複雑な生活課題を抱えたケースや対応が困難なケースについて、自立計画を組織的に検討していますか	26.6%	50.5%	23.0%
問 27 計画内容を評価・見直す時期を設定していますか	14.0%	64.1%	21.8%

〔3〕総合支援資金の借受世帯に対する見守りと相談援助の実施について〔総回答数=527〕

	はい	いいえ	無回答
問 28 資金交付後、生活状況の把握等のために、借受人と連絡をとっていますか（民生委員の連絡も含む）	62.0%	15.2%	22.8%
問 29 借受人の就労にむけた具体的なはたらきかけ（社会資源の活用も含む）を行なっていますか	33.2%	43.3%	23.5%
問 30 借受人の金銭管理能力の向上にむけた具体的なはたらきかけ（社会資源の活用も含む）を行なっていますか	28.5%	47.6%	23.9%
問 31 借受人が社会的なつながりを回復・維持し、地域社会で充実した生活をおくれるよう、具体的なはたらきかけ（社会資源の活用も含む）を行なっていますか	26.4%	49.5%	24.1%

◆ 6 総合支援資金の貸付部門と社協内部の

地域活動・相談部門との連携状況

問 32 あなたの社協では、低所得者の支援に向け、貸付部門と地域支援を担当する部門（地域福祉部・課など）が組織内で連携することが、これまでありましたか。〔総回答数=527〕

- 1. あった 56.4%
- 2. なかった 35.1%
- 無回答 8.5%

問 32 付問 1 連携が「あった」と回答された方にうかがいます。それはどのような連携ですか。次のなかから最もあてはまるものひとつに○をつけてください。〔総回答数=297〕

- | | |
|--|-------|
| 1. 担当が必要な時に情報交換や協議をする | 79.8% |
| 2. 担当者が定期的に情報交換や協議をする | 1.3% |
| 3. 担当者以外の両部門の職員も集まり、必要に応じて情報交換や協議をする場がある | 8.8% |
| 4. 担当者以外の両部門の職員も集まり、定期的に情報交換や協議をする場がある | 1.7% |
| 5. その他 | 2.4% |
| 6. 兼務している | 9.1% |
| 無回答 | 0.7% |

問 32 付問 2 連携が「なかった」と回答された方にうかがいます。その理由について、次のなかから最もあてはまるものひとつに○をつけてください。〔総回答数=185〕

- | | |
|----------------------------------|-------|
| 1. 両部門の連携については考えたことがなかったから | 15.7% |
| 2. 両部門が連携する必要性を特に感じなかったから | 27.6% |
| 3. 両部門の連携の必要性は感じていたが、現実には難しかったから | 17.3% |
| 4. その他 | 13.5% |
| 5. 兼務している | 19.5% |
| 6. 該当する部門・部署がない | 4.3% |
| 無回答 | 2.2% |

問 33 あなたの社協では、低所得者の支援に向けて、生活福祉資金の貸付部門と、地域支援を担当する部門（地域福祉部・課など）が、これから連携していく必要があると思いますか。〔総回答数=527〕

- | | |
|----------|-------|
| 1. 必要がある | 78.4% |
| 2. 必要はない | 13.5% |
| 無回答 | 8.2% |

問 33 付問 1 「必要がある」と回答した方にうかがいます。それはどのような連携ですか。次のなかから最もあてはまるものひとつに○をつけてください。〔総回答数=413〕

- | | |
|--|-------|
| 1. 担当が必要な時に情報交換や協議をする | 62.2% |
| 2. 担当者が定期的に情報交換や協議をする | 8.2% |
| 3. 担当者以外の両部門の職員も集まり、必要に応じて情報交換や協議をする場がある | 16.9% |
| 4. 担当者以外の両部門の職員も集まり、定期的に情報交換や協議をする場がある | 7.3% |
| 5. その他 | 4.4% |
| 無回答 | 1.0% |

問 33 付問 2 「必要はない」と回答した方にうかがいます。その理由について、次のなかから最もあてはまるものひとつに○をつけてください。〔総回答数=71〕

- | | |
|----------------------------|-------|
| 1. 両部門は連携しない方がよいから | 1.4% |
| 2. 両部門が連携する必要性を感じないから | 29.6% |
| 3. 両部門の連携は、現実には実施が難しいと思うから | 16.9% |
| 4. その他 | 50.7% |
| 無回答 | 1.4% |

◆ 7 貸付部門とハローワークとの連携

問 34 貸付部門とハローワークとの日常的な連携の状況として、最もあてはまるものひとつに○をつけてください。〔総回答数=527〕

- | | |
|-------------------------------|-------|
| 1. 相手の機関がどのような業務を行っているか、知っている | 58.1% |
| 2. お互いに顔見知りの関係である | 9.3% |
| 3. 担当者と個別に連絡を取り合っている | 9.5% |
| 4. 担当者が集まり、情報を共有しあう場が定期的にある | 0.8% |
| 5. その他 | 15.9% |
| 無回答 | 6.5% |

問 35 ハローワークの事業（就職安定資金融資、訓練・生活支援給付）との役割分担が、実務上、円滑にっていますか。〔総回答数=527〕

- | | |
|--------------|-------|
| 1. よくできている | 1.9% |
| 2. ある程度できている | 28.1% |
| 3. あまりできていない | 30.9% |
| 4. できていない | 30.2% |
| 無回答 | 8.9% |

問 36 ハローワークとの連携の充実にむけ、次のことをこれまでに実施しましたか。〔総回答数=527〕

	実施している	実施していない	年度内に実施予定	無回答
① 社協内部でのハローワークの業務に関する説明会ないし研修の実施	5.5%	89.6%	0.8%	4.2%
② 社協の職員とハローワーク職員との合同による研修・勉強会等の実施	6.5%	89.4%	0.2%	4.0%
③ 「第2のセーフティネット」に関する共通の運用基準の作成（パンフレット、マニュアル等）	2.8%	91.3%	0.2%	5.7%
④ 相談者の生活課題把握のためのアセスメント様式について、ハローワークとの項目の共有	1.1%	93.0%	0.2%	5.7%

◆ 8 貸付部門と福祉事務所（生活保護担当）との連携

問 37 貸付部門と福祉事務所（生活保護担当）との日常的な連携の状況として、最もあてはまるものひとつに○をつけてください。〔総回答数＝527〕

- | | |
|-------------------------------|-------|
| 1. 相手の機関がどのような業務を行っているか、知っている | 24.3% |
| 2. お互いに顔見知りの関係である | 14.2% |
| 3. 担当者と個別に連絡を取り合っている | 52.2% |
| 4. 担当者が集まり、情報を共有しあう場が定期的にある | 1.5% |
| 5. その他 | 4.9% |
| 無回答 | 2.8% |

問 38 生活保護担当との役割分担が、実務上、円滑にっていますか。〔総回答数＝527〕

- | | |
|--------------|-------|
| 1. よくできている | 13.1% |
| 2. ある程度できている | 55.6% |
| 3. あまりできていない | 19.9% |
| 4. できていない | 6.1% |
| 無回答 | 5.3% |

問 39 生活保護担当との連携の充実にむけ、次のことをこれまでに実施しましたか。〔総回答数＝527〕

	実施している	実施していない	年度内に実施予定	無回答
① 社協内部での福祉事務所の生活保護業務に関する説明会ないし研修の実施	7.8%	88.8%	0.0%	3.4%
② 社協の職員と福祉事務所の生活保護担当職員との合同による研修・勉強会等の実施	12.0%	84.4%	0.4%	3.2%
③ 「第2のセーフティネット」に関する共通の運用基準の作成	2.8%	93.2%	0.0%	4.0%
④ 相談者の生活課題把握のためのアセスメント様式について、福祉事務所との項目の共有	2.1%	93.7%	0.4%	3.8%

◆9 貸付部門と、ハローワーク・福祉事務所以外の社会資源との連携

問 40 現在、よく連携している社会資源（関係機関等）を、次頁の表のなかから5つ以内で選び、その番号を記入してください。〔総回答数=527〕

問 41 上記で選んだもの以外で、これから連携が大事だと思う社会資源（関係機関等）を、表のなかから5つ以内で選び、その番号を記入してください。〔総回答数=527〕

選 択 肢	問 40 よく連携して いる社会資源	問 41 これから 連携が大事だ と思う社会資源	問 41+問 42 (連携対象の 社会資源)
1 民生・児童委員	93.4%	0.9%	94.3%
2 町内会・自治会	21.8%	21.1%	42.9%
3 公民館	4.6%	1.7%	6.3%
4 社会福祉の施設	17.6%	10.6%	28.3%
5 地域包括支援センター	55.2%	14.8%	70.0%
6 保健所・保健センター	20.1%	13.1%	33.2%
7 医療機関	13.7%	18.2%	31.9%
8 警察	2.1%	12.9%	15.0%
9 消防	1.7%	3.6%	5.3%
10 法律事務所・弁護士会	12.3%	34.7%	47.1%
11 保護司会	1.5%	8.0%	9.5%
12 商工会議所	2.1%	8.5%	10.6%
13 民間企業（営利）	0.2%	6.6%	6.8%
14 社会企業	0.0%	4.2%	4.2%
15 生活協同組合	0.8%	1.5%	2.3%
16 農業協同組合	0.0%	2.3%	2.3%
17 労働組合	0.0%	1.9%	1.9%
18 銀行	0.8%	9.9%	10.6%
19 信用組合	0.6%	1.9%	2.5%
20 不動産屋（の業界団体）	3.2%	8.7%	12.0%
21 低所得・困窮者支援に関わる地域のボランティア団体やNPO	3.8%	22.0%	25.8%
22 外国人支援団体	0.4%	4.6%	4.9%
23 地域の反貧困ネットワーク	0.2%	6.5%	6.6%
24 その他	11.4%	1.9%	13.3%
無回答	4.2%	23.7%	3.8%
○の数の平均値	市区 2.6	市区 2.8	市区 4.7
	町村 3.0	町村 3.9	町村 5.4

※網掛けは、上位3位の値

※○の数の平均値とは、よく連携している、あるいは、これから連携が大事だと思う社会資源として○をつけた数の平均値

◆ 10 第2のセーフティネットのあり方

問 42 利用者からは、総合支援資金の貸付制度はどのような制度に見えるでしょうか。

[総回答数=527]

	非常に そう思う	ある程度 そう思う	あまり 思わない	ほとんど 思わない	無回答
① 貸付窓口に関する情報が広く行き渡っている	1.3%	33.2%	51.8%	10.2%	3.4%
② 借受の要件をクリアしやすい	11.0%	41.0%	38.0%	6.6%	3.4%
③ 迅速に借りられる	3.8%	31.1%	47.8%	13.1%	4.2%
④ 貸付以外の様々な相談に丁寧に 応じてもらえる	2.8%	53.1%	34.3%	5.3%	4.4%

問 43 あなたは、総合支援資金等の借受人に対する自立にむけた相談援助・支援を、十分に行なえていると思いますか。[総回答数=527]

	非常に そう思う	ある程度 そう思う	あまり 思わない	ほとんど 思わない	無回答
① 総合支援資金等の借受人に対する自立にむけた相談援助・支援を、十分に行なえている	0.6%	33.4%	52.4%	6.3%	7.4%

問 44 支援の課題についてうかがいます。以下のそれぞれについて、あてはまるものをひとつ選んでください。[総回答数=527]

	非常に そう思う	ある程度 そう思う	あまり 思わない	ほとんど 思わない	無回答
① 担当件数が多くて十分なかわりを持つことができない	16.3%	29.4%	32.6%	15.0%	6.6%
② ケースごとの自立援助の方針が担当者(またはチーム)のなかで明確でない	8.3%	33.0%	39.8%	10.2%	8.5%
③ 自立のための相談援助に関する専門的知識や技術が担当者には足りない	21.4%	47.8%	21.4%	3.2%	6.1%
④ 生活保護が必要と思われる方／世帯に、貸付で対応することが多く利用者のニーズに、貸付部門の支援内容がマッチしない	14.6%	45.4%	28.3%	5.3%	6.5%
⑤ 貸付担当の部署全体として、自立支援に積極的に取り組もうとする雰囲気がない	3.8%	27.7%	50.9%	11.2%	6.5%

	非常に そう思う	ある程度 そう思う	あまり 思わない	ほとんど 思わない	無回答
⑥ 借受人自身が、貸付・借受以外の相談援助・支援を希望しない	16.3%	44.4%	28.3%	4.6%	6.5%
⑦ 迅速な貸付が優先され、時間をかけた相談関係の構築が難しい	19.0%	49.7%	22.4%	2.8%	6.1%
⑧ 「相談と一体的な貸付の実施」という認識が関係機関に共有されていない	14.8%	52.2%	23.1%	3.4%	6.5%

問 45 総合支援資金の貸付や借受人への自立支援のあり方について、日ごろお感じになっておられることや、このアンケートについてのご意見など、ご自由にご記入ください。

問 45 の自由記載については、総回答数 527 のうち、182 件から記入をいただきました。

記載内容を概観すると、①制度の目的や意義に対する意見、②制度のしくみやシステムに対する意見、③それぞれの地域特性による課題、④本調査への意見などがあげられました。

以下では、意見の一部を要約して掲載しています。

①制度の目的や意義に対する意見

- 借受人への就労支援は社協として行うことが難しく、自立に向けた具体的な支援の実施は困難であると感じる。
- 総合支援資金については失業等の原因により、借入れをせねばならない状況にもかかわらず、ご自身の状況の理解が甘い場合もあり、そういった場合には、支援の限界を感じる。
- 一時的な安定した生活はできるが、貸付期間が終了した後の生活が自立支援につながるか不明である。
- 貸付というより給付に近い気がする。

②制度のしくみやシステムに対する意見

- 急な制度改正に、市町村社協の体制が追いついていない。
- 失業者に対する貸付業務に関して、窓口がそれぞれバラバラで、連携が充分とれていないと感じている。
- 貸付までの事務（書類準備、民生委員との連絡調整）など、時間がかかるので、事務手続きをもう少し簡素化できると、よりもっと借受人へ関われる時間が持てると感じられる。

- 条件が緩和されたことで、安易に貸付に頼る傾向が助長されてしまっている。
- 就職できないまま貸付期間が終了した場合、その後の対応が課題である。
- 償還見込みのない方への貸付に不安を感じる。償還期間が最大 20 年あり、事務量も大変かと思われる。
- 専任相談員の設置が必要。県・市の助成は望み薄である。国の制度が必要と思われる。

③それぞれの地域特性による課題

- 山間部のため、自営で経営不振というケースの相談は多い。また、地域性で民生委員に借受人が相談に行くということを大変嫌います。
- 過疎地域のため相談や申請は少ない。
- 都市部とは違い生活基盤（住宅、家族等）が出来ている方が多く、資金ニーズのほとんどが、一時的な生活資金を必要とされている低所得者である。今後ますます雇用環境が悪化するものと見込まれるため、本来の総合支援資金のニーズは高まるであろう。
- 田舎地域のためか、今年度は総合支援資金の相談はゼロである。町社協独自の貸付事業を行っているが、手元にお金が全くない状況になってから相談に来るケースが多い。

④本調査に対する意見

- アンケート自体が実際に業務を行っている現場の状況をよく分かっていない。
- 小規模の社協では、答えようのない事項が多すぎる。質問の意味が分からないものも多い。
- 同様の調査がある際は、電子文書でやりとりをさせていただいたほうが事務負担が少なく、資源節約、経費節約につながります。
- 皆様の調査に敬意を表します。

低所得者へのセーフティネット機能の強化に関する実態調査 速報結果報告

2010(平成22)年3月

発行：「低所得者に対する相談援助機能の強化に関する研究」研究班
研究代表者 国立保健医療科学院福祉サービス部 森川美絵

〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6 E-Mail : m.morikawa@niph.go.jp
Tel : 048-458-6143 (直通) Fax : 048-458-6715 (部)

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））

「低所得者に対する相談援助機能の強化に関する研究」

平成21年度 総括・分担研究報告書

2010(平成22)年3月

発行：「低所得者に対する相談援助機能の強化に関する研究」研究班

研究代表者 国立保健医療科学院福祉サービス部 森川美絵

〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6 E-Mail : m.morikawa@niph.go.jp

Tel : 048-458-6143 (直通) Fax : 048-458-6715 (部)

